

## 資格制度活用ワーキンググループ

### (活動報告)

本ワーキンググループ(事務局:社団法人日本自動車整備振興会連合会)は、「自動車整備技術の高度化検討会」のもと、自動車メーカー、自動車整備士養成学校、整備事業者等を参加者として、資格制度(自動車整備士制度)の活用方策の検討を行っている。

#### 1. 開催経緯

第1回(平成23年9月12日)

検討事項の整理

第2回(平成23年10月7日)

検討課題の展開

#### 2. 主な検討事項

新技術に対応した、一級、二級、三級自動車整備士の果たす役割と、求められる知識及び技能について  
カリキュラムや教材について

#### 3. 検討状況

検討事項の について、別紙1のとおり整理を行った。

#### 4. 主な論点

一級自動車整備士に追加するものはないか？

二級自動車整備士に追加するものはないか？また、多過ぎないか？

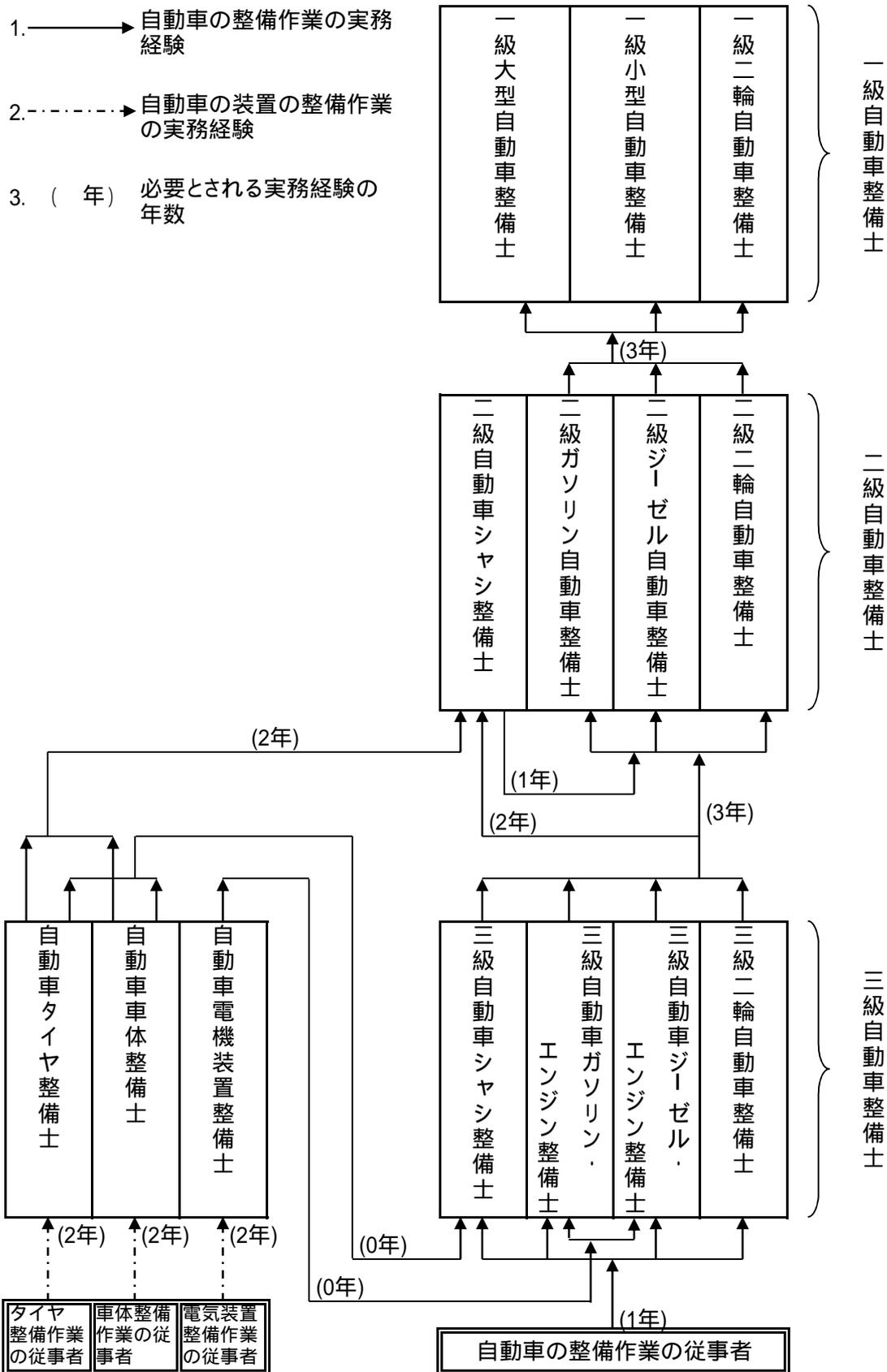
三級自動車整備士に追加するものはないか？また、多過ぎないか？

## 一級、二級、三級の技術範囲の目安(案)

	一級	二級	三級
役割	新技術対応、ユーザー対応 高難度修理への対応 事業場サービススタッフの育成 (合格者累計 7,013名)	点検・整備の総括責任者 自動車検査員、整備主任者 (合格者累計 1,171,677名)	点検・整備要員 点検・車検、一般整備要員 (合格者累計 1,740,219名)
知識	現状 二級分野の知識のほか ・電気・電子回路の測定 ・電子制御装置の構造・機能・点検・整備 ・新技術の構造・機能・点検・整備 ・振動・騒音の高度整備技術 ・エンジン関係の故障診断(スキャンツールの活用) ・総合診断(CS、法令等の適切な運用・活用、応酬話法) ・環境保全等関係法令に関する知識 ・安全管理、品質管理等に関する知識	三級分野の知識のほか ・自動車に関する一般知識 ・電子制御装置の構造、機能、作動 ・ <u>電気一般</u> ・ <u>簡単な電気装置の配線</u> (多重通信システム及び配線図の読み方) ・ <u>自己診断システムの作動・判定方法</u> ・故障原因の探求手法 ・保安基準適合性確保の点検・整備 ・道路運送車両法、保安基準等整備関係法令 (三級を含む法規の条文の全般)	・自動車に関する基礎知識 ・自動車定期点検基準の知識 ・自動車のメカニカル装置の基本的な構造、機能、作動等 ・簡単な電子制御装置のシステム理解とセンサ類を中心とした構造・機能 ・半導体の基礎知識 ・道路運送車両法、保安基準等整備関係法令(定期点検・車検に関すること)
	追加項目	・スキャンツールの取扱い (ダイアグ・コード点検、フリーズ・フレーム・データ・データ・モニタ等) ・電気装置の配線(CAN通信等) ・自動車の新技術(EV、HEV、安全、環境)	・電気一般 ・簡単な電気装置の配線 ・自己診断システムの作動・判定方法
整備技術	現状 二級分野の整備技術のほか ・新技術関係の故障診断 ・車両の使用実態等の把握による総合的な故障診断及び整備計画の作成 ・高度整備技術	三級分野の整備技術のほか ・装置全般の点検要領(分解、組付け) ・電子制御燃料噴射装置関係(オシロスコープ等を使用した点検・測定) ・ <u>基本的な故障診断の手法(スキャンツールは使用せず)</u> ・保安基準適合性確保の点検及び検査用機器を使用した検査要領	・定期点検、メカニカルな装置の点検、分解組付け要領 ・基本的な電気装置(スタータ、オルタネータ、バッテリー、灯火装置、計器類)の点検要領 ・電子制御燃料噴射装置関係の各種センサの点検要領
	追加項目	・スキャンツールを使用した故障診断の手法(フリーズ・フレーム・データ・データ・モニタ等) ・自動車の新技術(EV、HEV、駆動用電源制御)	・基本的な故障診断の手法(スキャンツールは使用せず)

合格者累計は、平成22年度末現在

# 自動車整備士技能検定受験資格の体系



自動車整備士養成施設を修了すると、実技試験と受験資格としての実務経験が免除される。  
 また、申請者が一定の要件を満たす場合、受験資格としての実務経験が短縮される。